

四半期報告書

(第49期第1四半期)

アルメタックス株式会社

E 0 1 3 2 0

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

アルメタックス株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期財務諸表】	7
2 【その他】	12
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	13

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 アルメタックス株式会社

【英訳名】 ALMETAX MANUFACTURING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小原 肇

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀中1丁目1番30号

【電話番号】 (06)6440—3838(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 生川 聖一

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区大淀中1丁目1番30号

【電話番号】 (06)6440—3838(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 生川 聖一

【縦覧に供する場所】 アルメタックス株式会社 東京支店
(東京都新宿区西新宿8丁目14番24号 西新宿KFビル)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第48期 第1四半期 累計期間	第49期 第1四半期 累計期間	第48期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	2,787,258	2,470,325	10,645,657
経常利益 (千円)	162,068	90,015	539,579
四半期(当期)純利益 (千円)	94,021	53,283	302,532
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	2,160,418	2,160,418	2,160,418
発行済株式総数 (千株)	11,912	11,912	11,912
純資産額 (千円)	7,366,316	7,537,020	7,569,634
総資産額 (千円)	9,496,662	9,513,142	9,387,751
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	8.52	4.83	27.43
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	10.00
自己資本比率 (%)	77.6	79.2	80.6

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間における、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間における当社の経営成績は、前年同期に震災対応で緊急を要した仮設住宅用建材の生産は終了いたしました。当社の主力製品である新設戸建住宅用建材及びリフォーム用住宅建材の受注は概ね計画どおり推移いたしました。

その結果、売上高は、24億7千万円（前年同期27億8千7百万円, 11.4%減）となりました。

利益面につきましては、営業利益で7千7百万円（前年同期1億4千9百万円, 48.1%減）、経常利益で9千万円（前年同期1億6千2百万円, 44.5%減）、四半期純利益は5千3百万円（前年同期9千4百万円, 43.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産合計は、前事業年度末に比べて1.3%増加し、95億1千3百万円となりました。

これは、前事業年度末に比べ現金及び預金が1億9千8百万円、当第1四半期会計期間末における関係会社株式及び投資有価証券の評価が株式市場の下落により4千7百万円それぞれ減少いたしました。受取手形（電子記録債権含む）及び売掛金が2億5千万円、棚卸資産が5千5百万円、流動資産のその他に含まれる前払費用が5千9百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べて8.7%増加し、19億7千6百万円となりました。

これは、主に支払手形及び買掛金が1億2千5百万円増加したことによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べて0.4%減少し、75億3千7百万円となりました。

これは、主にその他有価証券評価差額金が3千万円減少したことによるものであります。

引続き、総費用の抑制に努め収益力の強化を図る方針です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費は2千9百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,912,515	11,912,515	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 500株
計	11,912,515	11,912,515	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月30日	—	11,912,515	—	2,160,418	—	2,233,785

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 883,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,938,000	21,876	—
単元未満株式	普通株式 91,015	—	一単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	11,912,515	—	—
総株主の議決権	—	21,876	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権1個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アルメタックス株式会社	大阪市北区 大淀中1-1-30	883,500	—	883,500	7.42
計	—	883,500	—	883,500	7.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,297,972	2,099,925
受取手形及び売掛金	※1 842,602	※1 1,230,911
電子記録債権	1,191,028	1,053,091
商品及び製品	95,598	125,208
仕掛品	13,792	16,355
原材料及び貯蔵品	352,122	375,134
その他	178,752	277,298
貸倒引当金	△1,728	△1,941
流動資産合計	4,970,142	5,175,983
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,351,354	1,329,971
土地	1,494,526	1,494,526
その他（純額）	482,173	470,521
有形固定資産合計	3,328,054	3,295,019
無形固定資産	9,843	9,728
投資その他の資産		
投資有価証券	538,552	524,551
関係会社株式	430,102	397,063
その他	119,204	118,943
貸倒引当金	△8,148	△8,148
投資その他の資産合計	1,079,711	1,032,410
固定資産合計	4,417,609	4,337,158
資産合計	9,387,751	9,513,142
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 1,008,697	※1 1,134,174
未払法人税等	80,028	68,392
賞与引当金	150,000	93,533
その他	297,126	411,546
流動負債合計	1,535,851	1,707,647
固定負債		
退職給付引当金	23,049	16,411
その他	259,215	252,063
固定負債合計	282,265	268,474
負債合計	1,818,117	1,976,122

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,160,418	2,160,418
資本剰余金	2,584,533	2,584,533
利益剰余金	3,069,111	3,067,251
自己株式	△203,086	△203,106
株主資本合計	7,610,977	7,609,097
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60,376	29,642
土地再評価差額金	△101,719	△101,719
評価・換算差額等合計	△41,343	△72,077
純資産合計	7,569,634	7,537,020
負債純資産合計	9,387,751	9,513,142

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	2,787,258	2,470,325
売上原価	2,178,769	1,931,028
売上総利益	608,489	539,297
販売費及び一般管理費	458,878	461,622
営業利益	149,611	77,674
営業外収益		
受取利息	13	8
受取配当金	10,018	10,575
仕入割引	2,157	1,863
その他	3,181	1,470
営業外収益合計	15,371	13,918
営業外費用		
売上割引	2,812	1,566
その他	101	11
営業外費用合計	2,914	1,577
経常利益	162,068	90,015
特別損失		
固定資産除却損	20	—
特別損失合計	20	—
税引前四半期純利益	162,048	90,015
法人税、住民税及び事業税	86,500	62,000
法人税等調整額	△18,472	△25,267
法人税等合計	68,027	36,732
四半期純利益	94,021	53,283

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
当第1四半期累計期間においては該当がないため、営業利益、経常利益、税引前四半期純利益への影響はありません。	

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- ※1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	7,708千円	7,531千円
支払手形	93,185	108,869

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	59,824千円	51,358千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	66,177	6	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	55,143	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

セグメント情報については、住宅建材部門の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	8.52円	1株当たり四半期純利益金額	4.83円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	94,021	53,283
普通株式に係る四半期純利益(千円)	94,021	53,283
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,029	11,028
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前事業年度末からの重要な変動がある場合の概要	潜在株式はありません。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月3日

アルメタックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 伸一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルメタックス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第49期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アルメタックス株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【会社名】 アルメタックス株式会社

【英訳名】 ALMETAX MANUFACTURING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 原 肇

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀中1丁目1番30号

【縦覧に供する場所】 アルメタックス株式会社 東京支店
(東京都新宿区西新宿8丁目14番24号 西新宿KFビル)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小原肇は、当社の第49期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。